

『KDDI まとめてオフィス』重要事項説明

(総則)

KDDI株式会社(以下、「当社」といいます)は、この「KDDI まとめてオフィス重要事項説明」(以下、「本内容」といいます)に従って、当社および当社が認定した販売店・代理店(以下、「販売店等」といいます)が、当社の提供するKDDI まとめてオフィスに付随するサービス(以下、「本サービス」といいます)ならびに当社の提供する特典、優待等に関する各種情報、提案等(以下、「各種情報・提案」といいます)の提供を行う制度「KDDI まとめてオフィス」を運営します。

お客様は、本内容についてご承諾いただけない場合、KDDI まとめてオフィスの会員になることはできません。

(KDDI まとめてオフィス)

KDDI まとめてオフィス(以下、「本メンバー制度」といいます)は、当社が、自らまたは販売店等を通じて、次条の定めに従って本メンバー制度の会員資格を取得した者(以下、「会員」といいます)に対し、会員による本サービスの利用状況等をふまえた各種情報・提案を提供する制度です。

(入退会に関する事項)

1. 入会条件に関する事項

本メンバー制度への入会には、以下適用条件を満たすことが前提となります。

<適用条件1>

同一法人の名義にて、当社およびKDDI まとめてオフィス株式会社とそのグループ各社が提供するサービスを1つ以上ご契約していること(対象サービスは当社が別に定めるものに限る)。

<適用条件2>

以下に記載する対象サービスの契約回線数または契約チャネル数が、同一法人の名義にて各々100未満であること。

【対象サービス】

- (1) auスマートフォンとauケータイの合計
- (2) auタブレットとauデータ通信端末の合計
- (3) KDDI 光ダイレクト
- (4) KDDI メタルプラス
- (5) auひかり ビジネス
- (6) マイラインとマイラインプラスの合計

2. 入会手続に関する事項

本メンバー制度は入会申込手続を必要とします。当社より本メンバー制度の会員手続

き完了のご案内（以下、「完了のご案内」といいます）の通知日をもって、会員手続きが完了したこととします。

3. 退会条件に関する事項

以下のいずれかに該当する場合、本メンバー制度より退会となります。

- (1) お客様から本メンバー制度に対し解約のお申し出があった場合。
- (2) 会員が本サービスに関わる料金、その他当社および販売店等に対する債務を履行していないとき。
- (3) 会員が本内容の規定もしくは当社の定める「契約約款」に違反しているとき。
- (4) 登録内容に誤りがある、または変更の届出を行っていないとき。
- (5) 会員が、入会申込みの時に虚偽の申告をしたことが判明したとき。
- (6) 会員の契約する対象サービスについて、利用停止または当社が行う契約の解除があったとき。
- (7) KDDI まとめてオフィス提供条件に違反したとき。
- (8) 入会申込みの際に契約されていた対象サービスが、業として他人の用に供される目的で利用されているものと当社が認めるとき。
- (9) その他、当社および販売店等が不適合とみなしたとき。
- (10) 当社入会の対象サービスに係るサービスの契約を譲渡承継し、それにより対象サービスの契約がなくなったとき。

4. 退会手続に関する事項

本メンバー制度の退会は、当社での退会手続きをもって完了することとします。退会の方法は以下の2種類とします。

(1) お客様からのお申し出による退会

当社指定の方法により、ご希望の退会日をお客様にご指定いただきます。

●ポイントの付与：退会日当月分より付与いたしません。

●ポイントの利用：退会日の翌日よりご利用いただけなくなります。

(例外)

本メンバー制度の退会後もKDDIまとめて請求を引き続きご利用いただく場合は、auポイントプログラム利用規約に基づくポイントの付与・利用範囲が適用されます。

(2) 当社による退会措置

当社は、お客様が上記3項(2)から(10)に該当すると当社が判断したときは、事前または事後の通知を行うことなく退会措置をとる場合があります。この場合、お客様からのお手続きによることなく、当社より退会手続きを行います。退会日をお客様にご指定いただくことはできません。なお、ポイントの付与は退会日当月から停止となります。また、ポイントの利用は退会日の翌日よりご利用いただけません。

(ポイントに関する事項)

5. ポイント付与について

本メンバー制度にてご提供するポイントの種類は通常ポイントと特別ポイントの2種類とします。通常ポイントおよび特別ポイントについては、ご利用月（権利発生月）の翌月にポイントを付与いたします。ただし、会員による対象サービスの料金その他の債務の支払方法が当社指定の金融機関における口座振替、当社発行請求書を当社指定金融機関に提示しての振込、当社指定のクレジットカード決済のいずれでもない場合、または対象サービスの請求先名義が会員名義と同一でないときは通常ポイントも特別ポイントも付与されません。ご利用可能なポイント数は請求書、KDDI まとめてオフィス会員さま向けWEBサイト、またはKDDI まとめてオフィスサポートデスク（以下、「サポートデスク」とする。）までお問い合わせください。

(1) 通常ポイント

通常ポイント付与対象サービス（当社が別に定めるものに限る）の料金等（割引その他の減免があるときは減免後のものに限ります。）の月間利用金額（税抜額）1,000円あたり、20ポイントを付与します。ただし、auポイントプログラム利用規約に基づくサービスはauポイントプログラム利用規約に従います。

(2) 特別ポイント

入会時に当社が別に定めるアンケートに回答いただくことで、1,000ポイントを付与します。

6. ポイントの利用方法

(1) ポイントの利用者

ポイントの利用者は、KDDI まとめてオフィスに加入頂いた会員名義と同一の社名であることを条件とします。ただし、会員による対象サービスの料金その他の債務の支払方法が当社指定の口座振替や当社発行請求書を提示しての振込、当社指定のクレジットカード決済のいずれでもない場合、または対象サービスの請求先名義が会員名義と同一でないときは本メンバー制度の特典としてのポイント利用はできません。

(2) auポイントとして利用する場合

auポイントプログラム利用規約に基づくポイントの利用範囲が適用されます。

(3) その他

ポイント利用対象商品やサービス、およびポイント利用方法については別途会員サイト等に定めるものとします。

7. ポイント数の表示方法について

KDDI まとめてオフィス会員さま向けWEBサイトにおいて、会員さまの現保有ポイントを表示いたします。

（問い合わせ先に関する事項）

8. お問い合わせ先

本メンバー制度に入会後のKDDI通信サービス、ソリューションサービスのお問い合わせおよびIT機器の購入、PC関連用品の購入に関するご用命は、サポートデスク（会

